

2月8日 投開票日

衆議院議員総選挙

最高裁判所裁判官国民審査

第51回衆議院議員総選挙及び第27回最高裁判所裁判官国民審査が令和8年2月8日（日）に執行されます。投票時間は午前7時から午後8時まで、開票は午後9時から行います。

私達の明日を築くための大切な一票です。あなたの意見を投票しましょう。

投票できる人は？

- 従来から選挙人名簿に登録されている方
- 平成20年2月9日以前に生まれた方（満18歳以上）
- 令和7年10月26日までに鹿部町の住民基本台帳に記載され、引き続き住所を有している方

《注意》令和7年10月27日以降に、他の市町村から鹿部町に転入された方で前住所地の選挙人名簿に登録されている方は、前住所地での投票となります。

投票はどこでするの？

令和8年1月27日（火）から入場券が各世帯に順次郵送されていますので、投票日当日は入場券を持って、記載されている場所で投票してください。

なお、高齢者または障がい者等の方のうち、自宅から投票所までの移動が困難な方は、鹿部町選挙管理委員会職員による移動支援を実施しますので、鹿部町選挙管理委員会へお気軽にご相談ください。

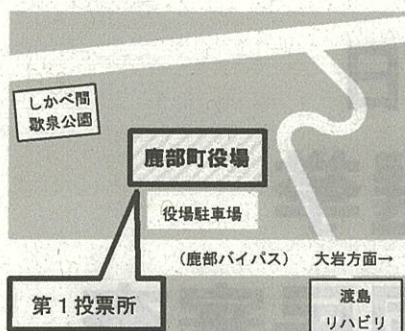
投票所の場所は？

- 第1投票区 字大岩全域及び字鹿部の一部
鹿部町役場（字鹿部 252 番地 1）
- 第2投票区 第1投票区以外の字鹿部
鹿部会館（字鹿部 112 番地 20）
- 第3投票区 字宮浜全域（駒見を含む）
鹿部中央公民館（字宮浜 311 番地 2）
- 第4投票区 第5投票区以外の字本別
本別中央会館（字本別 224 番地 1）
- 第5投票区 出来潤、大和ハウス分譲地内
出来潤会館（字本別 540 番地 7）

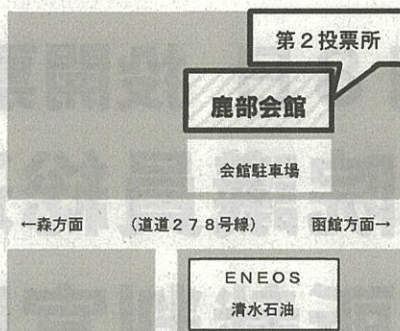


※ 投票所の詳細な位置については、裏面の地図をご覧ください。

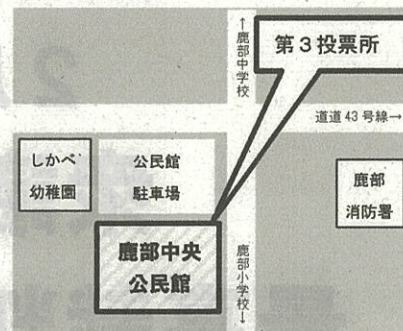
第1投票区



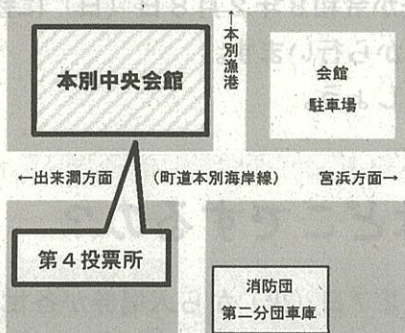
第2投票区



第3投票区



第4投票区



第5投票区



投票日に投票できない方は期日前投票・不在者投票を！

- 投票日当日に仕事、旅行、買い物などで投票できない方は、投票日の前に期日前投票ができますので、入場券を持参のうえ、役場庁舎1階会議室へお越しください。
- 長期の出張や旅行などにより、滞在先で不在者投票をする方は、鹿部町選挙管理委員会に投票用紙を請求し、郵送により投票用紙を受け取り、滞在先の選挙管理委員会で投票を行ってください。なお、不在者投票の手続は、郵送で行うため、相当の日数がかかります。郵便の往復等に要する時間を考慮し、できるだけお早めに手続きをお願いします。
- 病院などに入院されている方は、その施設で不在者投票をすることができます。不在者投票をする場合は、病院長（施設の長）に鹿部町選挙管理委員会への投票用紙の請求をもらい、入院先の病院などで投票を行ってください。
※不在者投票のできる病院等はあらかじめ決められていますので、入院先の病院などに確認してください。

〔期日前投票・不在者投票のできる期間〕

今回の衆議院議員総選挙と最高裁判所裁判官国民審査は、それぞれ投票期間が異なります。

■衆議院議員総選挙：1月28日（水）～2月7日（土）

■最高裁判所裁判官国民審査：2月 1日（日）～2月7日（土）

- ・投票時間 午前8時30分から午後8時まで ※土日でも投票できます。
- ・場所 役場庁舎1階会議室

※1月31日（土）以前に小選挙区と比例代表の期日前投票を行った場合は、2月1日（日）以降に、最高裁判所裁判官国民審査のみ投票することができます。